

苫小牧市民自治推進会議（令和6年度第1回）

開催日時 令和6年8月5日（月）午後6時00分～午後7時15分
開催場所 苫小牧市役所2階 入札室
出席委員 小山田会長、中島副会長、奥村委員、小野委員、中野委員、角委員、高橋委員、
小山委員、堂ノ下委員、藤田委員
事務局 総合政策部長（町田）、市民自治推進主幹（吉田）、協働・男女平等参画室副主幹（板
垣）、協働・男女平等参画室主任主事（田邊）
報道機関 苫小牧民報社
傍聴者 なし

1 開会

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
います。

ただいまから苫小牧市民自治推進会議を開催させていただきます。

今回の会議につきましては、政策形成手続のオンライン化に関する運用の検証も兼ねて、前回と同様に会議の動画撮影をさせていただいております。今回録画した動画はインターネット上に公開する予定となっておりますので、あらかじめご了承ください。

また、資料につきましては机上にご用意しておりますが、紙資料のほか、タブレットPCにて閲覧が可能となっておりますので、ご覧になりやすい方法でご参照いただければと思います。もし、PCの操作で分からないところがあれば、事務局のほうにお声がけいただければと思います。

また、本日、会議の後半で、行政評価という取組について担当から説明させていただきますが、今回初めてこの審議会で説明させていただくこととなりますので、少し説明に時間を要することになると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事の進行につきましては、小山田会長にお願いしたいと思いますので、会長、よろしくお願いいたします。

●小山田会長 では、皆さん、こんばんは。改めて、よろしくお願いいたします。

議事のほうですけど、会議次第に沿って進めてまいりたいと思います。議事、四つですね、結構ボリュームありますね。

2 議事

- (1) 市民自治の取組状況の調査結果について
- (2) 苫小牧市民参加条例の施行に関する市民からの要望等について

●小山田会長 議事1の市民自治の取組状況の調査結果についてと、議事の二つ目、苫小牧市民参加条例の施行に関する市民からの要望等についてということで、併せて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） 会議次第2の（1）市民自治の取組状況の調査結果についてご説明させていただきます。

右上に、別紙1と書いている資料をご覧ください。市民自治の取組状況調査の結果について、概要をまとめております。

1の政策形成手続についてでございますが、どういった手続かといいますと、今行っている審議会のような場、今のこの市民自治推進会議の場のことですね、ほかにも住民説明会などの対面で説明や意見交換を行う手続を政策形成手続と定義しています。この手続の実施根拠は、市民参加条例に記載がされているのですが、条例に該当しない場合も、必要に応じて任意で実施することができます。令和5年度は16件あり、そのうち4件が任意での実施となっております。

別紙1の資料を1枚めくっていただきまして、1ページ目をご覧ください。ページ数については少し見づらく大変申し訳ありませんが、下の真ん中に書いているP1というところ、こちらがページ数でございます。こちらの資料は、令和5年度に実施された政策形成手続、16件の詳細が記載された資料でございます。政策形成手続の対象案件の名称、実施区分、それから、政策形成手続の種類、周知方法、傍聴体制の整備、会議録の作成方法、会議録の公表方法、以上の項目がリスト化されているものでございます。

現在、政策形成手続のオンライン化について、部内検証という形で試行的に実施をしておりますが、その対象が審議会と住民説明会となっております。今回報告した16件は全て審議会と住民説明会となっておりますので、本運用が始まった際は、非公開や書面開催のものを除きまして、YouTube上に公開されることとなります。

では、二つ目の市民からの意見募集について説明いたします。4ページ目をご覧ください。市民からの意見募集というのは、パブリックコメントと呼ばれる手続で、市が公表した政策案に対して、市民が書面やメールなど形に残る媒体で意見を提出していただきまして、市がそれぞれの意見に対する考え方や政策への反映方法などを明らかにして意見とともに公表する、そういった手続のことを言います。

この手続は、市民参加条例と行政手続条例に定められた手続ですが、どちらにも該当しない場合でも任意で実施することが可能となっております。令和5年度は18件ありまして、そのうち任意で実施するものが5件となっております。こちらの資料では、案件の名称、実施区分、意見募集

の実施期間や件数のほか、意見募集の周知方法、意見募集の事前周知、資料配布の設置場所を集約してリスト化しているものでございます。

このパブリックコメントに関しましては、昨年度の第1回市民自治推進会議の際に、「案件によっては30日では意見募集に向けた提出が難しい場合がある。30日以上期間を設けることも考慮してほしい。」との意見をいただきました。そのことについて、昨年9月に、職員向けに周知を行いました。その結果、この資料の7ページ、ナンバー10というところに、苫小牧市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画素案という項目がございますが、そこについては36日間の実施期間となっております、成果が出たものと考えております。

次に、この別紙1の資料の11ページにあります協働事業実施状況をご覧ください。協働につきましては、市民と市が協力して行った活動について集約しているものでございます。令和5年度に行われた共催事業につきましては、11ページから17ページまでの23件ございまして、18ページからは実行委員会・協議会等について記載されておまして、26ページまで、21件記載されております。27ページからは、その他（事業協力）というのが記載されておまして、30ページまでの12件ございました。

31ページからは、後援の件数を記載しております。苫小牧市名義で後援しているものが31ページから33ページまで、233件ございました。34ページからは、苫小牧市の教育委員会の名義で後援をしているものが36ページまで続いて、216件ございます。最後に、37ページには、苫小牧市議会名義での後援が6件ございまして、全部で455件、後援がございました。

次に、38ページをご覧ください。審議会等実施状況ということで、昨年度の附属機関、その他の機関の実施状況について集約しております。附属機関というのは、市民自治推進会議のような、条例ですとか法律ですとかで定められている機関でございます。附属機関につきましては、こちらの38ページから41ページまで記載がありまして、42機関、記載されております。42ページからはその他の機関が記載されておまして、45ページまで、37機関ございます。これらの機関の設置根拠、公募委員の人数、公募委員の増員予定があるかといったことを調査している内容でございます。詳細につきましては割愛させていただきます。

次に、会議次第2の（2）苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等について説明いたします。

右上に別紙2と書かれた1枚物の資料をご覧ください。こちらについてなんですけれども、苫小牧市の市民参加条例の規定によりまして、パブリックコメント等の市民参加条例上で実施が義務づけられているものについて、要望を収集しております。

昨年度の第1回市民自治推進会議の中で出た意見が該当しておりましたので、資料に記載させていただいております。内容としては、先ほども少し触れましたが、パブリックコメントの内容によっては30日以上期間を設けることを考慮してほしいという意見をいただきまして、私たちが職員向けのマニュアルとして、市民への影響や案件のボリューム等を勘案して、30日以上期間を設ける、期間を長く設定することを周知しております。

会議次第2の（1）市民自治の取組状況の調査結果について及び（2）の苫小牧市市民参加条例

の施行に関する市民からの要望等についてのご報告は以上となります。

●小山田会長 ただいまの説明に関して、何かご質問とかご意見とかはありますか。

●奥村委員 単純なことを二つお聞きしたいのですが、まず一つは、任意というのはどういう条件のときに行うのかということと、あとは意見ですね、30日がたってもほとんどないという状況を、これは政策がうまくいっていると取るのか、それとも全然関心がないのではないかと心配するべきなのか、どう考えるかを教えていただきたい。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） 任意のどういうときというご質問でしたが、政策形成手続と、あと市民意見提出手続の二つに関する事で、条例で記載されているものは義務づけられていることとなりますけれども、任意で実施というのは、条例に記載はされていないけれど、市民に大きく影響が出そうなもの、例えば、1ページ目でいいますと、6番、市民活動センター条例施行規則の改正（案）についてという内容がございますが、こちらは、市民活動センターで行っている貸し館業務、会議室を貸し出したりとかする内容になるんですけども、貸出しの条件の変更がありまして、活動内容によっては無料になるような条件が制限されたものになっておりまして、借りる希望は市民の皆様も出すことができるものですから、それで市民に影響があるということで、任意で実施しているといったものでございます。市民影響の大きさなどから担当部署のほうで考慮して、任意で実施というのを決めているということでございました。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 今、担当から説明があったのですけれども、市民参加条例の第5条のところに、市民参加条例の対象事項が書かれておりまして、そこに書かれていると、必ず今の手続が義務づけられていて、担当が申したように、市民生活に影響があるとか、そういった関心がありそうなものについては、そこに該当しなくても積極的にやっていくというような趣旨になります。

続いて、二つ目の30日たっても意見がゼロというところのお話ですけれども、これ、非常に評価は難しいところではありますけれども、委員がおっしゃったように、案に賛成なので、あえて意見を出さないというような方もいらっしゃると思いますし、そこは、どういう判断で意見を出してこないのか、興味がなくて当然出してこないというケースもありますし、こちらで正確な真意を把握するというのはちょっと難しいところではあります。

●奥村委員 ありがとうございます。それは、例えば真意をつかむ方策を考えていくとか、その必要性を感じているかというあたりはいかがでしょうか。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね、どういう意図でこのパブリックコメントに意見を出されてきているのかとか、賛成だから出さなかったのかというところが把握できれば、当然

我々としてもありがたいところではありますけれども、なかなかその把握が、実態を把握するのは難しいかなというところもあります。ただ、アンケートみたいなもので聞くことは可能かなとは思っていますけれども、これまでは実態把握というのはしていないという状況でございます。

●小山田会長 そのほか、ございますか。

●中野委員 大変小さなことで申し訳ないんですけども、11ページから記載されている、協働実施事業の中で実施区分とありますよね。その中で、例年実施と書いて、まちかどミーティングですと、昭和62年頃からと書いてありますね。見たら、みんな、「頃から」というように書いてあるの、これ、はっきり分らないということではないですよ。分かるやつもあるんじゃないかと思うんですけども。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 委員がおっしゃるとおりかなと思います。よほど古いものでない限りは、担当課に記録が残されているというのが通常なので、調べればもうちょっと絞れるものがあるのかなとは思いますが。

●中野委員 市がやるような文章にしては、頃、というのは、何かあまり、はっきりしてつかめないんだというような誤解を受ける表現かなと思ったものですから。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね。なるべくはっきりしているところは、「頃」を取ったほうが確かによろしいかなというのは。

●中野委員 そういうところは何年と書いたほうがいいんじゃないかなと思います。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうですね、ありがとうございます。

●小山田会長 そのほかございませんか。よろしいですね。

(3) 民間企業等の連携協定の締結状況について

●小山田会長 それでは、次の議題に進みたいというふうに思います。

議事の3番目ですね、民間企業等の連携協定の締結状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） 民間企業等の連携協定の締結状況についてでございます。

まず、連携協定は、民間企業等と行政が互いに持つノウハウや資源を生かし、地域課題の解決や市民サービスの向上を図るため協力していく、そういった取組でございます。

では、資料の別紙3と右上に書かれている資料をご覧ください。別紙3の1番は、民間企業等との締結した連携協定について記載されております。（1）は民間企業等との連携協定一覧表（包括連携協定）ということで、包括連携協定について記載されておりますが、こちらの包括連携協定という協定ですけれども、まちづくりですとか、福祉、環境、防災などの幅広い分野を一つの協定で締結したものとなっております。令和6年4月1日現在で、本市では21社、20件の包括連携協定を締結しております。令和5年度の成果としましては、新規の締結が2件ございまして、新規以外の変更として、締結企業の名称が変わったものが1件ございます。

新規で締結した団体につきましては、資料を少しめくっていただきまして7ページでございます。こちらの資料は右下のほうにページ数が書いておりますので、右下のページで7ページをご覧ください。7ページに色のついた行が2行ございまして、一つ目が、株式会社ファミリーマート、二つ目がm e d e r i株式会社、この2社と協定を締結しております。株式会社ファミリーマートは、店内のイートインスペースでのサロンの開催ですとか、市からのお知らせリーフレットの設置などの取組を行っております。もう一つのm e d e r i株式会社は、オンラインピルの処方等を行っておりまして、災害時のガイドライン策定や中高生向け性教育の出張授業等、女性の健康課題の解決に関する取組を行っていただきます。

次に、1枚めくっていただきまして、資料右下のページ数、8ページをご覧ください。こちらは、先ほどの包括連携協定とは別で、個別の連携協定について記載しております。個別の連携協定というのは、一つの事業ごとに協定を結んだものとなっております。こちらは8ページから16ページまで、このリストが続きますけれども、内容としましては、防災関係ですとか、福祉の関係など多岐にわたっております。同じ内容の協定を多くの団体と締結している場合もございまして、それにつきましては、17ページ以降にまとめております。なお、個別の連携協定につきましては、229団体と232件の協定を締結しております。

個別の連携協定の変更内容としましては、災害に関する個別連携協定の締結件数が増えたことに加えまして、新規の個別協定が1件ございました。新規の個別協定につきましては、こちらの資料の16ページをご覧ください。ナンバー47が色づけされているのですが、再生可能エネルギー関連の協定が新たに締結されております。

また、資料をめくっていただきまして、27ページ以降の内容についてですけれども、こちらは包括連携協定に基づいた取組の実施状況となっております。また、個別の取組以外にも実施している内容としまして、前回の会議でもご報告した内容にはなりますけれども、昨年8月24日に、協定締結企業の皆様に集まっていただきまして、意見交換会を行っております。その中で情報共有ですとか懇談を行いまして、締結企業同士の連携も視野に入れて活動していきたいという声も伺っております。

会議次第2の（3）民間企業等の連携協定の締結状況についての報告は以上でございます。

●小山田会長 それでは、ただいまの説明に関して、何かご質問とかご意見等がありますか。

●堂ノ下委員 ページ7の苫小牧市ファミリーマートの地域活性化のところで、イートインスペースのサロンとおっしゃられていましたけども、そのサロンの内容を細かく分かれば教えてもらいたい。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） ファミリーマートさんの入り口付近に、必ずイートインスペースを設けているんですけども、大体4、5人から、大きいところだと10人、入れるか入れないぐらいですが、実は、高齢者に向けてのサロンを行いたいという希望がありまして、既にもうファミリーマートの住吉店で一度行っています。新聞等で見られた方もいらっしゃるかと思うんですが、高齢者の方々がそこに集まっていたいて、お互いに、割と一人でお住まいの方も多ということで、まず、住吉地区の現状もあるんですけども、市営住宅が多いということもありますので、お一人で住んでいる方に多く集まっていたいて、自分の近況報告をしたりですとか、近所の方々と顔見知りになっていただくとか、そういった目的で、小さいですけども、サロンの開催を既にしています。

今後、各店舗に必ずイートインスペースがありますので、民生委員さん中心になったりもしますが、各店舗でもそれを広げていきたいという願いの下で進んでいっていますので、今後、多くのファミリーマートさんでできるかなと思っています。

●藤田委員 それは、現状はまだ住吉店のみ……。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） はい、住吉店のオーナーさんがスタートで発信してみて、お試しでまずやってみましたので、そちらが成功したというご報告をいただいていますので、これから広がっていくと思います。

●藤田委員 ありがとうございます。

●小山田会長 これは、ほかの地域ではいかがかな。井戸端会議の再来というか、再現というか、そんなテーマということですかね。

そのほか。

●藤田委員 ごめんなさい、もう一点いいですか。

●小山田会長 はい。

●藤田委員 すみません、災害時の応援協力に関する協定締結企業の団体名がずらっと載っていま

して、去年、23年の8月24日に、情報の交換をやったというお話でしたが、実際、それに参加された企業は何社ぐらいの方が。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） この災害応援協定の部分は個別協定になりますので、意見交換会に来ていらっしゃる方は、これでいきますと、別紙3の1ページ目の包括連携協定を結んでいる企業さんになります。今、ファミリーマートさんとmederiさんと載っていましたが、この企業さんの中で、実はmederiさんもそうですが、苫小牧に支店とかがない会社さんも多くいるものですから、苫小牧に支店のない方は、ちょっと飛行機に乗ってわざわざその意見交換会に来ていただけるというのはなかったんですけど、それ以外の会社さんは全て参加していただいていますので、この災害協定のところだといっぱいありますけど、個別協定のほうにはお声がけしていないもので、包括連携協定を結んでいる企業さんのみです。

●藤田委員 分かりました。ありがとうございます。

●奥村委員 包括協定から個別協定、協力に関する協定と多々ありますけども、古いものから新しいものがありました。締結はしたけれども、何か活動していない、みたいなどころはないんでしょうか。そのチェックとか確認とか再更新とか、何かそういうステップはあるんでしょうか、教えてください。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） 古いところも、実は今年になってから見直しをかけるとか、あと、この後ろの27ページ以降に、実際に連携した内容が書かれていて、空欄が多いのも事実で、中のこの取組をそのまま残すべきなのか、それとも削除するべきなのかという協議も、少しずつ始めてきています。ちょっと時間はかかるかなと思ってはいるんですけども、これだけの現状、少し時間をかけながら見直しをかけていこうと思ひまして、少しずつ進んでいます。ありがとうございます。

●奥村委員 いざというときに動かないと困ると私も思ったものですから、ありがとうございます。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） そうですね、ありがとうございます。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、包括連携協定の中で、今の部分が非常に課題として、以前からご指摘いただいている点でございますので、それで、少しでも取組が今なされていないところも改善していこうということで、昨年度初めて、包括連携企業に集まっていたいただいた意見交換会というのを、その改善策の一つということで、新たに始めた取組ということになっております。

●小山田会長 非常に手間もかかると思うんですけど、ブラックボックスではなくなりましたからね。これからどんどんアップデートされていくというふうに思いますね。

○事務局（板垣協働・男女平等参画室副主幹） はい。

●小山田会長 そのほか、ありませんか。よろしいですか。

(4) 行政評価の結果について

●小山田会長 それでは、次の議題に進みたいと思います。議事の四つ目ですね、行政評価の結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） 行政評価の結果についてでございますが、右上に別紙4と書いた資料をご覧ください。前回の会議でも予告しておりましたが、行政評価と呼ばれる（1）の施策評価、（2）の事務事業評価の結果の確認を市民自治推進会議で実施するというところで、初めての取組となりますので、私から、概要や評価シートの説明をさせていただきます。

お手元にある資料についてですが、一部訂正がございました、申し訳ございません。別紙4と書いた表紙の2番、事務事業評価のところのA、B、C、Dと評価がある右側に数字の記載がございます。これ、361施策、68施策というふうに単位が「施策」となっているのですが、こちらの単位、「事業」が正しかったです。361事業、68事業ということで、「施策」を「事業」に変更をお願いいたします。大変失礼いたしました。

こちらの資料につきましては、評価書の抜粋版となっております、評価の概要や解説、評価結果のまとめと協働・男女平等参画室で作成しました市民自治に関する評価シートがつづられております。また、タブレットPCには、評価書一式のデータも参考として保存しております。資料の枚数が膨大でしたので、紙では用意せず、データでのみ用意させていただいております。

まずは、1の施策評価について説明いたします。ページをめくっていただきまして、2ページをご覧ください。こちらには施策評価の概要について記載されておりまして、記載内容を要約いたしますと、1番には、この評価が苫小牧市総合計画の第7次基本計画という、苫小牧市の最上位にある計画の進捗状況を評価しているということですね。2番につきましては、令和5年度に実施した取組と方向性に関する評価であること、3番には、基本計画に記載の八つの運営方針や40の基本施策に関する評価であること、4番には、自己評価で実施していることと振り返りや方向性の検討に活用していることが記載されております。5番には、評価の基準として、AからDまでの4段階評価であることが記載されておりまして、AからDの評価の割合についても記載されております。

次に、3ページをご覧ください。3ページは、評価シートの見方が記載されておりまして、まずは上の自己評価と書いた欄に、AからDの評価が入るのですが、それぞれの評価にダッシュの記号がついた、そういった評価になる場合がございます。ダッシュの記号がついた評価につきましては、

基本計画に載っていない取組を行って、その内容が評価に影響した場合、そういった場合に使用されております。SDGs 17の目標という項目には、関連するゴールのアイコンが表示されます。そのさらに下に基本目標、そのまたさらに下に評価指標という項目がございますが、こちらについては基本計画に記載のあるものがそのまま転記されておまして、指標は年度ごとに実績を記載しております。

次に、4ページをご覧ください。こちらには基本計画に記載されている主な取組や主要施策が記載されておまして、1から5の5段階での評価点と取組内容、今後の取組の方向性が記載されます。イメージがつけづらい部分があると思いますが、後ほど、実際に評価した評価シートをご覧くださいませますので、改めてそこでも説明させていただきます。

次のページに進みまして、5ページをご覧ください。5ページはSDGsの17のゴールに関する解説が記載されております。

次のページ、6ページをご覧ください。こちらは施策評価の取組結果を自治体運営に関する取組と部門別計画単位のその取組で、視覚的に表示したものでございます。

そのさらに次の7ページにつきましてが、細かい内容になってしまうんですけども、基本計画で示されている運営方針・基本施策という48の評価と評価担当部署、自己評価とその評価の解説が記載されております。この7ページの1シートで施策評価の全体を確認することができるようになっております。

次に、8ページをご覧ください。こちらも全体の評価になるのですが、評価に関連するSDGsのゴール単位で取組結果を視覚的に表示した資料でございます。どのシートがどのSDGsのゴールに対応しているかというのは、そのさらに次の9ページに記載がございます。

最後に、市民自治に関する施策評価の評価シートをご覧くださいませたいのですが、10ページ、ご覧ください。市民自治の推進ということで、全部で48あるシートの中の一つがこちらのシートとなっております。自己評価につきましてはBとなっております、評価理由としましては、定量的な成果等は見えづらい内容ですけれども、出前講座のアンケートの結果などから、多くの市民理解が得られていることから、その内容を記載しております。

基本目標と評価指標の項目につきましては、基本計画の内容をそのまま表示しておまして、年度ごとの結果が記載されております。評価指標の三つの指標の中で、上の二つが、市民満足度の記載となっております。こちらの市民満足度につきましては、政策推進課という部署で実施している市民意識調査という調査がございまして、そちらによって明らかになる項目ですので、毎年実施はしていないため、未記載となっております。一番下にあります選挙についての啓発事業の参加者延べ人数、こちらにつきましては、市民自治や選挙に関する出前講座の実績によりまして、それを記載されております。目標値としましては、5年間で延べ1,500人というふうに目標をしておりますが、令和5年度の実績は734人ございました。

次に、11ページをご覧ください。こちら、主な取組となっております、上のほうの1番に、市民参加・協働の促進というふうに記載がされております。こちらにつきましては、担当部署に、私たち協働・男女平等参画室という部署のほか、選挙管理委員会事務局の名前もございまして、一

部選挙に関する内容も含まれております。

内容としましては、主に先ほどご報告させていただいた内容が箇条書で記載されております。今後の取組につきましては、現在の取組を継続するとともに、今現在検証中である政策形成手続のオンライン化の検証に関する内容を記載しております。

下段の2番、広聴の充実という部分には、市民からの意見、要望、苦情に関する対応ですとか、まちかどミーティング、登録した市民に簡単なアンケートをお願いする、とまモニというモニター制度について記載があります。今後の取組としましては、現在も実施しておりますが、市民の声を市政運営等に反映するため報道し、ホームページに結果の掲載を行うこと、また、市民の声を受け取る機会の充実に努めると記載がございます。

12ページをご覧ください。こちらは、3番、広報の充実ということで記載がありまして、秘書広報課という部署が担当しております。実績としまして、広報とまこまいのリニューアルと市ホームページへのチャットボットの導入が記載されておりまして、今後の取組の方向性につきましては、より効果的な発信について検討することが書かれております。

以上が施策評価の概要や評価シートの見方に関する説明でございます。

次に、事務事業評価、もう一つの評価のほうの説明をさせていただきます。

14ページをご覧ください。こちらは令和5年度決算事務事業評価（主要事業レビュー）ということで、評価の概要が記載されております。まず、この事務事業評価については、主要事業と呼ばれる人件費ですとか光熱費などの経常的な費用以外を評価しているもので、先ほど説明した施策評価よりも詳しい内容が記載されている評価でございます。評価の目的としましては、事業の活動や成果を分析しまして、事業の見直しですとか効果的な行政運営を実現することとなっております。こちらの評価は令和5年度の実績で、433事業に関する評価結果を記載しております。

次に、15ページをご覧ください。この事務事業評価につきまして、大きく三つの活用方法がございます。一つ目が、①というところですね、議会における審議の参考資料として、二つ目が決算の分析、事務事業の見直し、次年度の予算編成への活用のための資料として、三つ目が公共サービス民間提案制度という事業をより効率的に行う提案を受け付けておりまして、その元資料として活用しております。

次の16ページをご覧ください。こちらはAからDの4段階の評価結果がまとめられている資料でございます。16ページは数字だけ入っているのですが、次の17ページをご覧くださいと、結果についてのパーセンテージが確認できます。

この次の18ページと19ページをご覧くださいなのですが、こちらは2ページにわたります。事務事業評価のシートの項目の解説がございます。こちらは、先ほどの施策評価と比べると項目が多くなっておりまして、評価年度の予算額や事業に要した費用である決算額、令和6年度の予算額、そういったものが記載しております。後ほど、実際に評価したシートを見ますので、その際に解説していきたいと思っております。

次の20ページにつきましては、施策評価の際にも出たSDGsの一覧でございますので、割愛させていただきます。

21ページをご覧ください。21ページも細かい資料になってしまうのですが、こちらは全433シートの評価事業名と担当部署、評価結果とページ数が載っております。こちら、21ページから29ページまで続いております。

最後に、30ページをご覧くださいなのですが、こちらは市民自治に関する事務事業評価の評価シートでございます。評価シートを見ますと、右上のほうに三角形の記載があるんですけども、この左側のほうに数字が入っているところ、こちらには、令和5年度の予算、令和5年度の決算、令和6年度の予算が記載されております。この記載は1,000円単位で記載されておまして、令和5年度の予算でいきますと、97万7,000円の予算がありまして、そのうち令和5年度に使用したものは62万円となっております。令和6年度につきましては、令和5年度と同様の97万7,000円が予算としてございます。予算額の金額の入った少し下に、人件費という項目がございます。人件費は、市民自治推進事業を行うために必要な人件費が記載されております。

事業の目的については、市民参加の意識の向上と条例の運用を適切に行い、市民自治のまちづくりを推進することを記載しております。目的の下の事業の内容につきましては、市民自治推進会議での協議や出前講座について、協定の締結に関する内容を記載しております。

そのさらに下に進みますと、実施結果（活動指標）という項目がございます。三つの指標を設定しております。こちらは実施結果としてお示しできる数字がある場合、記載をしているもので、市民自治につきましては、パブリックコメントの件数、出前講座の件数、市民自治推進会議の回数を記載しております。

さらに下に進みますと、項目評価ということで、有効性と効率性、公平性の三つの観点から評価を実施しておりますが、4段階の評価を行いまして、その評価の理由について記載しております。有効性に関しましては、特にこれからの市民参加の推進に重要な若年層への周知について、まだ改善の余地があるため、3としておりますが、効率性は、人件費を除いた事業費がかなり少ないこと、公平性については、市民に対しての一切の区別がないことから、4としております。また、この有効性、効率性、公平性に関しましては、評価結果が上の三角形のほうに反映されるようになっております。

さらに下に進みまして、事業の課題、今後の方向性という部分で、先ほどの施策評価にも同様の項目がございましたが、市民自治推進会議の場や取組に関する報告をしまして、ご意見を頂戴しました。ほかにも市民自治の認知度の向上、市民意見の取り入れやすい環境整備、職員の意識向上につながる取組を実施したいと記載しております。

以上が事務事業評価に関する説明でございました。

最初に説明した施策評価、また、今説明しました事務事業評価に関しまして、評価書の内容ですとか評価の仕組み、そういったところのご意見をいただきたく考えております。特に、今まで自己評価のみで行っていたということもありまして、職員以外から積極的に意見を聞く場というものが全くありませんでした。第三者視点でのチェックということで、今回議題に上げさせていただいたんですけれども、今後のチェック方法ですとか、評価シートの見方ですとか、資料の構成、そういった部分に関するご意見ですとかご感想をいただけますと幸いです。

以上で会議次第2の（4）行政評価に関する説明を終わります。

●小山田会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関して、何かご質問、ご意見はありますか。

●奥村委員 質問なんですけど、SDGsに関してなんですけれども、2015年から始まって15年間、2030年が達成目標ということであったと思うんですが、10ページのところに、市民自治の推進の目標で、1,500人でしたね、選挙についての啓発事業の参加者延べ人数、というふうに書かれていますけれども、こういった関係で、15年間を、例えば5年ごとに区切った目標値みたいなものは設定されているのかどうか、全てのところで、そういうのがもしあれば教えてください。

そして、2030年の完成時には、どのところを苫小牧としては目標とされているのか分かるかというと思っています。よろしくお願いします。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） SDGsにつきましては、今おっしゃっていただいたように、2030年を目標として、全世界が進めているというようなことになっております。

今回、施策評価の評価指標のところ、数値が記載されているんですけれども、この評価指標、今、令和5年から令和9年というところで記載しております。実際、苫小牧市の総合計画、先ほど担当から少し説明があった苫小牧市の最上位の計画がございまして、そちらの計画が、基本的に10年のものなんですけども、5年で区切られていて、5年単位になっているので、令和9年までの今、数値が入るような仕様になっているということになります。なので、ちょっとその2030年度との連動というところが、一致はしてはいないんですけれども、その最終的な2030年度に向けて、各分野で取組を進めていく必要があるというようなところかと。

●奥村委員 まだ最終のものがあるわけではないんですね。やりながら徐々にというような。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） そうです。

●奥村委員 分かりました、ありがとうございます。

●小山田会長 ほかはいいですか。

二つ分かれていて、一つ、大きな概念の施策の評価のほうは、これ、進捗状況はどうなっているのという、どのぐらい進められたのというのが大きな切り口になると思っています。もう一つの事務事業のほうは、これ、予算、決算もついていますから、計画どおり実施されて、有効性がどうだったかという、そんな見方の切り口からですね。国でよく話題になる会計検査院が来るというのは、ここ、克明に調べていきます。私、道の一つの企業に関連していたものですから、立ち会いました

けど、いや、それはそれはすばらしいものです。

そのほか、質問もありますか。いきなりこれだけのボリュームを見ると、ちょっとね。

●中島副会長 これ、今回初めて市役所以外の第三者の機関が目にしたものですよね。だから、これまでずっと庁舎の中だけですよね。当然、議会は出ていると思うんですけど。そういう意味では非常に意義深いのかなと思います。

ただ、このメンバーで、これだけの分量をこの時間で確認するというのは、多分相当厳しいと思うので、これから先、議会はチェックしているということを前提にした上で、我々が見ていくべきものはどこなんだということは、ちょっと議論しておいたほうがいいのか。例えばAを見るのか、それとも、あえてCがついているものは何なんだというところをピンポイントで我々がそこをちょっと見ていくようにするのかとか、その辺を少し、ある程度方向性を決めておくと、毎度、この大量の資料をばっと見ていっても、多分皆さん、うわっと言って終わっちゃうと思うので、やっぱり市としてはどういうところを我々に見てほしいというふうなお考えがあるのであれば、ちょっとお聞かせいただくと分かりやすいかなとは思うんですけど。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） まず、この行政評価、施策評価と事務事業評価と二つございまして、今までは完全に自己評価で、各事業を行っている担当課が評価を行う。そして、完成したものを議会の中で活用していただくですとか、これは市ホームページ上で公表したり、各公共施設に紙で資料を設置したり、結果を公表して、市民の方から意見をいただくというようなことで、今まではやってきたんですけども、副会長がおっしゃっていただいたように、今回、初めて、まず、このつくっている過程の中で、第三者の目で初めて見ていただくというところが今回、新たな取組というところ。これ、実はボリュームがすごくありまして、ちょっと今回、紙で全部ご用意できなかったという理由はそこにあるんですけども、事務事業評価だと400ページ以上あって、施策評価でも150ページ近くあって、合わせると600ページぐらいになってしまうので、事業数でいっても、施策で48、事務事業で430以上ということなので、これを、一つ一つの事業を委員の皆さんに見ていただくというのはちょっと現実的ではないかなと我々も思っております。それで、ここは今後の課題になろうかとは思いますが、どういったところに着目して、委員の皆さんから意見をいただくのかというところは、まさにこの審議会の中でも少し皆様のお知恵をお借りしながら、今後どうしていくべきか、というのは決めていけたらいいなとは思ってはいたんですけども。

方法として、幾つかパターンはあると思いますが、副会長おっしゃっていただいたように、何らかの基準、評価の高低に着目して事業を抽出して見るのかとか、金額に着目して抽出するのかとか、いろいろ観点はあるかと思うんですけども、いずれにしても、全部を見るというのは難しいなというのは我々も思っておりまして、今後どういったところを、委員さんから意見をもらえるようにしていったらいいだろうかというのは、この審議会の中でご意見をいただきたいと思います。

●小山田会長 ここ、予算、決算がくっついているところのこの評価については、議会がその役割を担っていますよね。それで、自治体自体が行っている活動の総合的な結果ですから、インプットの時点で何をやるのというところに、市民と一緒に参画をしながら、これをやりましょうと一緒に決めて、そうして活動をしますよね、その結果がこれです。行政評価のほかに、一般的に、もう一つ、両輪で出てくるのが住民満足度です。最初に参画するときも、住民満足を意識しながら、どうやって一緒にやったら、自治体と一緒にやったら、その地域の住民は満足しますよという指標を持ちながら動いているというのは、今後この自治体の事業評価システムの大きな流れですね。そんなことからいくと、住民の満足といって、これから、ここでどういうふうにトランスレートというか、つないでいくかということになっていくのかなというふうには思いますけどもね。どうなんですかね。

●奥村委員 すみません、そのSDGs 17項目を全世界で、世界中の市町村がやっているんですが、満遍なく、どこの地域も同じことをやっていけば、これは達成できるのかなと思うんですけども。そういう意味では、苫小牧らしさ、例えばゼロカーボンで、この地域で秀でるんだといった中で、苫小牧らしさに基づいたSDGsの目標はあって、示していただいて、僕らはそれに対してどうなんだ、よそと比べてどうなんだみたいなものをもっと明確にあるとやりやすいかなと思う。ただ、満遍なく、だ一つと17項目で、こんな400ページいっぱいやっていますだけでは、もう評価のしようが、じゃあ、隣の市町村と比べてどうなんだろうというデータも全部見ていかないと。日本だけじゃなくて、じゃあ、世界の国と比べたらと、そんな大層なことをしないといけないので、本当に苫小牧らしさとしてこの三つに絞って実はやっているんですよみたいなものがあって、その満足度とか、いろんなものとか、成果物とかがあると、我々ももっと評価をしやすいんじゃないかなと考えています。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） ありがとうございます。

●中島副会長 SDGsに関していうと、全項目達成しなきゃならないというのは、多分基本原則だと思うので、この9ページにあるマトリックス表を縦に見ていったときに、どのくらい黒点がついているというのが、もう、これ大学等の評価でもそうですけど、これは当然必要なんだと思うんですね。

会長おっしゃったように、苫小牧は、この中でも、これについては非常に力を入れているんだよというところは、確かにそういうのはあるんだけど、我々のこういう場で紹介していただいて、それに対して、我々がコメントをするのはすごく意義深いことなのかなというふうに思います。

それで、やっぱりSDGsだけの話じゃないと思うので、あえて自己評価の中で、CやDをつけていただいた部分が、じゃあ、なぜそうなのというところは、我々も多分興味があるし、もしかすると、逆にC、Dをつけてくれることで、いい方向に向くような話が多分、何でもかんでも、行政なんて本来みんなAじゃなきゃ駄目なんだとは思いますが、その中でも、あえてCをつけた、

それは何でなのということをお我々が聞ければ、何か反映していけるものがあるのかもしれないなどは思います。Aを見ていっても、多分そこ、もう当たり前、当たり前という言い方失礼ですけど、できていて当たりの部分にAはついているので、逆に、勇気を持って、C、Dをつけたところの担当された部署の意見なんかは、我々にとってはすごく興味深いことなのかなと。それ以上、広げていくと大変ですよ。

●小山田会長 そうですよ、切り口は少し絞ったほうが分かりやすくなると思うので。SDGs 17項目は、これ、年齢、世代別によっても、全然ウェイトというか、温度差が出てくるんですよ。そんなものもあるので、先にそういう階層別に分けて、少し選んでもらって、それについては、ここどうやってリンクするのという話をさせていただくと、入り口でちょっと整理をすると、出てきた結果が評価しやすいのかなというふうに思います。何かそんな仕組みが少しあると。

●中島副会長 こういう自治推進会議の場で、初めて出しました、これ、話題となりましたということは、組織としてはすごく大きな前進だと思うんです。だと思んですけど、それが、やりましたよね、はい、我々で見ましたよね、で終わってしまうと、これはやっぱりあんまりよろしくない。せっかくやるんだったら、やっぱり何かしらポイントを絞って、我々も話題に上げて話をしていくという。SDGsなんかは、やっぱりこれ、マトリックス表は、今回はちゃんとできていますねということをおここで確認することも大事だと思うんですけど。そういう意味では、やっぱり何かこう、あえて勇気を持ってつけていただいたC、Dは多分ないだろうと思いますが、あたりが我々としてはすごく参考になるし、話題にも上げやすい。そうやって何年かやっていくうちに、いや、Aとついているけど、ここはどうなのとかということがもしあれば、ピックアップして、話をしてみたりしていくと少し広がっていくのかなと。多分、今すぐ完璧な、この場でどうしようということはおちょっと無理だと思うので。多分、毎回資料としてはこうやって出させていただくことになるんだろうとは思いますが。

●小山田会長 Cは二つぐらいありましたよね。Dはまだですよ。

●中島副会長 はい、Dはさすがにないです。

●小山田会長 昔の時代を考えれば、行政の無謬神話とって、要するに間違わないようにというのが大前提だったんですけども、こうやってはっきりオープンにされてくると、これはもう、いろんなことを一緒にやりたいなと気持ちも出てくれば。

●中島副会長 僕なんか、逆にCとかは、すごいと思っちゃうから。そこは改善しようとしたよ。

○事務局（町田総合政策部長） 今、いろいろご意見をいただいた中で、確かに今、中島副会長の

おっしゃるように、Cと評価を下げているものを見てもらうというのも、我々としては、そこはありがたいと思いますし、冒頭、小山田会長が言われた満足度という意味で、果たして、この事業が市民のために実際になっているのかというところを皆さんに見ていただくというところもあり得ると思いますので、そのためには、我々、担当部が、全部の部のものが上がってきますので、その中で、例えば予算がかかっている割には効果がどうなんだろうとか、いろんな視点で串刺しをして、ピックアップをして見てもらうというのが、今の時点では現実的かなとちょっと思いましたので、今後、ちょっと我々担当のほうで、皆さんに見ていただくという事業をピックアップをどうするかというのを、ちょっと内部で協議をさせていただきたいと思いますので、今日、非常に参考になるご意見をいただきましたので、もう少しお時間をいただければなと思います。

●小山田会長 そのほか、いいですか。

今までずっと振り返ってきて、今日の冒頭に絡んだこと、何か思い出したことがあれば、はい、よろしいでしょうかね。

(5) その他

じゃあ、議題の五つ目、その他について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） その他についてでございますが、3点、お話をさせていただきます。

1点目についてですが、この会議が終わりましたら、議事録の作成をして、委員の皆様にご確認していただく、そういったフェーズがありますけれども、その際に、本日お話ししました行政評価に関するお話ですとか、何かこの場ではまだ飲み込めていない部分もあると思いますので、何か意見がございましたら、その議事録の確認の際とかにでも教えていただければ大変助かります。よろしくお願いたします。

2点目につきましてですが、審議会傍聴と住民説明会のオンライン化についてということで、現状の報告をさせていただくのですけれども、今回の会議もそうですけれども、会議の様子を撮影させていただいております。以前にも何回か撮影した会議がございまして、スポーツ都市推進課というところで持っているスポーツ推進審議会、あとまちづくり推進課で持っている公共交通協議会という二つの審議会を録画して、ユーチューブに、一つ、配信済みのものでございまして、スポーツ推進審議会が今公開中でございます。公開してから約10日たっているんですけども、再生回数が約200回ぐらいということで、思ったよりたくさん見られているのかなというふうに考えております。今回のこの会議につきましても、撮影している結果につきましては、議事録を公開するタイミングあたりでユーチューブにアップさせていただこうと考えております。

最後、3点目につきましてですが、次回の予定については、まだ、今決まっておりますので、決まり次第、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

その他につきましては以上でございます。

●小山田会長 ありがとうございます。

最後、全体を通して、何かあれば、よろしいですか。

●中島副会長 これ、今回、多分初めての試みで、ペーパーレスの。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） はい、そうです。

●中島副会長 僕はすごくもう慣れているので、これ、例えばこれだけの分量が紙で、僕はもう次回、これは要りませんという話なんですけど、皆さん、慣れてきたら、多分こっちも大分使いやすくなってくると思うので、もったいないですよ、紙が。もし、希望制でよければ、私、次回、これで十分です。

○事務局（田邊協働・男女平等参画室主任主事） ありがとうございます。先ほど、私が申し上げましたが、議事録の確認の際に、オールペーパーレスのパソコンのみの資料でいいのか、それとも紙も欲しいのかということも併せて伺わせていただこうと思います。よろしくをお願いします。

●小山田会長 では、議事については、終了させていただきます。

以降については、事務局でお願いします。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 小山田会長、ありがとうございます。

閉会に当たり、町田総合政策部長より、一言ご挨拶申し上げます。

○事務局（町田総合政策部長） 本日は大変お忙しい中、審議会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。また、貴重なご意見をいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

苫小牧市の市民自治に関する昨年度の取組実績のほか、今回、初めて行政評価についてご説明をさせていただきました。行政評価は、行政の活動を評価し、業務の改善を図ることや、その結果を公表することにより市民への説明責任を果たし、市民との情報共有を図る重要な取組であると考えているところでございます。行政評価は、毎年評価シートを少しずつ改善しながら取組を進めているところでございますが、本日、委員の皆様からいただいたご意見を参考とさせていただきながら、今後もよりよい行政評価となるように取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

今ほど、中島副会長からもお話がありました、役所全体でも、ペーパーレスを今進めております。私も今日、ずっとパソコンで見えていましたけども、なかなか老眼がある人間には厳しいなというのも正直ありますので、例えば皆さんにパソコンを各1台と、大きな画面にも映しながらという工夫

も今後ちょっと考えたいと思いますので、時代の流れ的にはペーパーレスに向かっておりますので、その辺も今後皆さんにご協力をいただければと思います。

今後も、委員の皆さんには、幅広い視点から市民自治によるまちづくりについてのご意見をいただきますようお願いを申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○事務局（吉田市民自治推進主幹） 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。